

独立行政法人自動車技術総合機構
第3期中期計画期間業務実績自己評価調書
(旧自動車検査独立行政法人分)

平成28年6月

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別 調書No.	備考欄
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	見込評 価	期間実 績評価		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
検査における信頼性の維持・向上	B	B	A	B	C	B	C		
新基準等に対応した審査方法等の整備等	B	A	A	A	B	A	A		
不当要求防止対策の充実	B	B	B	B	C	A	C		
人材確保	B	B	B	B	B	B	B		
職員能力の向上	A	B	B	B	B	B	B		
職員の意欲向上	B	B	B	B	B	B	B		
内部統制の充実	B	B	B	B	C	B	C		
高度化施設の活用	B	B	B	A	A	A	A		
審査方法の改善	B	B	B	A	B	A	B		
新たな審査方法の検討	B	B	B	B	B	B	B		
受検者等の事故防止対策の実施	C	C	C	C	C	C	C		
施設・設備の適切な老朽更新等	B	B	A	B	A	A	A		
利用しやすい施設の整備	B	B	B	A	A	A	A		
受検者の要望の把握	B	B	B	B	B	B	B		
国土交通省と連携した予約制殿の運用	B	B	B	B	B	B	B		
街頭検査の強化	A	A	A	B	B	A	B		
不正改造車撲滅のための啓発活動	A	B	B	B	B	B	B		
不正改造車の排除	B	B	B	B	B	B	B		
盗難車両対策への貢献	A	B	B	A	A	A	A		
利用者の審査業務に関する理解の向上	B	B	B	B	B	B	B		

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別 調書No.	備考欄
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項									
要員配置の見直し	B	B	B	B	B	B	B		
その他実施体制の見直し	B	B	B	B	B	B	B		
一般管理費及び業務経費の 効率化目標	B	B	B	B	B	B	B		
随意契約の見直し	B	B	B	B	B	B	B		
資産の有効活用	B	B	B	B	B	B	B		
受益負担の適正化の検討	B	B	B	B	B	B	B		
その他業務運営の効率化	B	B	B	B	B	B	B		
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項									
予算（人件費の見積もりを 含む。）、収支計画及び資金 計画	B	B	B	B	B	B	B		
短期借入金の限度額	－	－	－	－	－	－	－		
重要な財産を譲渡し、又は 担保にする計画	－	－	－	－	－	－	－		
剰余金の使途	－	－	－	－	－	－	－		
Ⅳ．その他の事項									
施設及び設備に関する計画	B	B	B	B	B	B	B		
人事に関する計画	B	B	B	B	B	B	B		
自動車検査独立行政法人法 （平成 14 年法律第 218 号） 第 16 条第 1 項に規定する積		B	B	B	B	B	B		

	リコール対策への貢献	A	A	B	B	B	B	B		
	効率的な実施体制の検討	B	B	B	B	B	B	B		
	点検・整備促進への貢献等	B	A	B	B	B	B	B		
	その他	B	B	B	B	-	-	-		

平成 25 年度以前の評価については平成 26 年度以降の評価指標に変換。S S→S、S→A、A→B、B→C、C→D

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

	立金の使途									

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－（１）①	的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底 検査における信頼性の維持・向上		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第 1 2 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
								予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
								決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
								経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
								経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
								行政サービス実施コ スト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
								従事人員数	818	818	818	818	818

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価 指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実施評価）
	自動車の検査を通じて、自動車の安全確保と環境保全に貢献する検査法人の使命を確実に果たすため、審査業務の的確な実施と業務の質の向上に向けた取り組みを、組織を挙げて全力で推進すること。	自動車の検査を通じて、自動車の安全確保と環境保全に貢献する検査法人の使命を確実に果たすため、自動車技術の進展、自動車の多様化、その他社会的要請に基づく様々な検査ニーズに適切に対応すべく、審査業	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対しての取り組み	<主要な業務実績> ・新技術に対応した審査方法の整備、不当要求防止対策の充実、高度化施設の活用、街頭検査の強化、盗難車両対策への貢献等、審査業務の的確な実施と業務の質の向上に向けた取組を推進し、的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の運用	<自己評価> C 多くの事務所において的確で厳正かつ公正な審査業務の的確な実施と業務の質の向上に向けた取組を実施していたが、業務実績のとおり三重事務所、京都事務所、神奈川事務所において不適切事案が発生したことから、第三者委員会も含め国土交通省などの協力も得つつ再発防止を行うことにより、今後も引き続き検査における信頼性の維持向上に努めて行くものとする。以上のとおり、検査における信頼性を	評定	評定
						<評定に至った理由> <今後の課題> （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） <その他事項> （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）	<評定に至った理由> （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） <今後の課題> （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） <その他事項>

		務の的確な実施と業務の質の向上に向けた取り組みを推進します。	み状況	を取り組んでいたところ。 しかしながら、平成 27 年 11 月神奈川県事務所にて不適切事案が発生し、旧自動車検査独立行政法人（以下「旧検査法人」という。）職員が平成 27 年 11 月に虚偽有印公文書作成の疑いで逮捕された。 ・その他にも「スピードメータのテストが故障した際に、検査時間短縮のためにスピードメータの測定を省略するよう旧検査法人職員が指示をした」「事前照会を受けて、保安基準に適合する旨を検査官が現車審査中に保安基準不適合処理をしようとした等の案件が発生した。 ・このような事案を二度と発生させないために「審査の仕組みの改善」「審査の適正を確保するための環境の改善」「本部における監督・指導体制の強化」の 3 つを柱とする再発防止をとりまとめたところ。	損なう事案が発生しており、当初の目標を達成したいと言いがたい実施状況である。 ＜課題と対応＞ 不適切事案を二度と発生させないために、以下のとおり 3 つの事項を柱とする再発防止策をまとめ、国土交通省の協力も得つつ再発防止の徹底を図ることとした。 （以下再掲） ①「審査の仕組みの改善」 ○厳正な審査を実施するための処理期間を確保 ・並行輸入自動車検査を 0 番コースに集約、パイロン等により後続車の進入を防止及びチェックリスト方式の導入による現車審査の改善 ・事務所において初見の車両については、検査部において再度書面審査の実施方式の導入による書面審査 ○不当要求防止の対策 ・防犯カメラを増設し、本部からも常時モニタリングを実施 ・警察通報や上申書・被害届出手続きの最徹底 ・検査担当者及び警備員の指示に従わない場合に、検査中止、退去命令等を実施する旨、審査事務規程に明示化 ・外観検査体制を 2 名 1 組で実施 ②「審査の適正を確保するための環境の改善」 ○適正な業務量を処理の確保 ・国土交通省との連携により、神奈川運輸支局における検査の予約適正化を進め、厳正な審査が実施できる環境を整備。また、各検査部にも国土交通省と連携について再度徹底を指示。 ③「本部における監督・指導体制の強化」 ○体制の整備 ・検査業務適正化推進本部を設置。	
--	--	--------------------------------	-----	--	---	--

					・内部監査室を新設、増員するとともに、監事監査室を強化し、内部監査の取組を監視。 ○対策の実施状況の点検 ・抜き打ち監査の導入等により、神奈川事務所等の再発防止対策の実施状況を点検。 ・審査事務規程の見直しの進捗状況の確認 ○点検結果の分析・評価（検査業務適正化推進本部で実施） ・課題が判明した場合に改善策を検討し、対策に反映 ・業務量の適正化状況を点検・評価 ○監事監査室において上記取組を点検・評価 ○職員の意識改革のため、コンプライアンス研修等を実施・強化		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

業務実績報告書様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－（1）②	的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底 新基準等に対応した審査方法等の整備等		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第 1 2 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
								予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
								決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
								経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
								経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
								行政サービス実施コ スト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
								従事人員数	818	818	818	818	818

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実施評価）
	基準の制定、改正等がなされた場合には、必要な審査方法・体制を整備することにより、基準適合性の審査を的確に実施すること。	社会情勢の変化に伴って行なわれる道路運送車両の保安基準に関する細部規程の改正に対応し、審査事務規定の適切な見直しを行なうとともに、的確な審査が実施できるよう必要な態勢の整備	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> ・道路運送車両の保安基準に関する細部規定の改正等に応じて審査事務規定を改正(中期期間 81 項目) ・的確な審査を実施するため、新規検査時に取得した画像を表示する画像表示端末による画像照合を実施した。(平成 25 年度に全事務所に設置) ・全国の整備工場の自動車	<自己評価> A 中期期間においては審査体制を整備するなど、社会情勢の変化に伴って行われる道路運送車両の保安基準に関する改正に対応し、新基準に対応すべき基盤を整備しており、特に優れた実施状況にあると認められる。	評価		評価
						<評価に至った理由> <今後の課題> (検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載) <その他事項> (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)		<評価に至った理由> (見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載) <今後の課題> (見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載) <その他事項>

		を図ります。また、審査業務における取扱いの細部について、審査の業務に照らして明確化するとともに、全国的に提出書面などの審査方法の統一を行なう等、審査事務規程の規定内容の充実を図ります。		検査員が的確にできるよう、国土交通省等が行う自動車検査員研修等において、旧検査法人職員が講師を務め、審査事務規程の改正内容について周知を図った。 ・一方で、ヘッドライト検査においてすれ違い検査を実施すべく審査事務規程の改正を行ったところ、準備及び周知が不足していたことから対応が出来ず一時的な対応を行っている。	<課題と対応>		
--	--	--	--	--	---------	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－（1）③	的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底 不当要求防止対策の充実		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第12条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ														
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
									予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
									決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
									経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
									経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
									行政サービス実施コ スト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
									従事人員数	818	818	818	818	818

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣に主務大臣による評価よる評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	暴力・威圧行為などの不当要求に対して、厳正かつ公正に審査を実施できるよう不当要求対策の充実を図ること。	検査法人は、厳正かつ公正に行なう審査業務というサービスを利用者の方々に對して、公平に提供することが最も重要な任務の一つであることから、それを徹底していくため、引き続き、本部・検査部役職員による	＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ 前中期4年間の年間平均449件 ＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞ ・不当要求防止対策として、本部・検査部役職員による調査・指導を実施するとともに、各事務所等において不当要求への対応についての自己点検、不当要求防止責任者の選任及び警察と連携の徹底、警備員の増員、防犯カメラ、ＩＣレコーダー等の機器の導入・更新を実施した。	＜自己評価＞ C 平成27年度については平成26年度に対して30％減少しており、中期全体を通して年間平均発生件数は136件となり、前中期の年間平均発生件数449件から大幅に減少している。しかしながら、暴力案件など悪質な不当要求に対して行う警察出動件数は近年横ばいとなっており、また、神奈川事務所の不適切事案についても第三者委員会の中間報告	評定 ＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） ＜その他事項＞ （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）	評定 ＜評定に至った理由＞ （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） ＜今後の課題＞ （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） ＜その他事項＞

		調査・指導や定期的な職場点検による適正な業務執行の意識徹底、不当要求防止責任者の選任及び巡回指導による管理・責任体制の強化、緊急時対応訓練の実施・警備の強化をはじめとして各種対策を実施します。また、防犯カメラ、ICレコーダー等、不当要求防止に資する機器の導入、更新を適切に実施します。		・暴力案件については、確実に被害届出を警察に提出するよう指導を行った。 ・不当要求が多く発生している事務所等の警備強化の継続を行うとともに、不当要求に係る緊急事態を想定した実地訓練を全国の事務所等で93回実施した。この結果、平成27年度の不当要求の発生件数は80件と前年の113件から30%の減少となり、第3中期計画期間中においても、最も少ない件数となった。 ・平成19年度の667件のピークに比べ大幅に減少している。 ・一方で神奈川事務所で発生した不適切事案について第三者委員会に調査を依頼したところ、受検者の不当要求防止対策が十分に機能していなかったとの指摘がされている。	にて不当要求防止対策が十分に機能していなかったのと指摘もあることから、当初の目標を達成したとは言いがたい実施状況である。 ＜課題と対応＞ 不適切事案を二度と発生させないために、以下のとおり不当要求対策を含む3つの事項を柱とする再発防止策をまとめ、国土交通省の協力も得つつ再発防止の徹底を図ることとした。（以下再掲） ①「審査の仕組みの改善」 ○厳正な審査を実施するための処理期間を確保 ・並行輸入自動車検査を0番コースに集約、パイロン等により後続車の進入を防止及びチェックリスト方式の導入による現車審査の改善 ・事務所において初見の車両については、検査部において再度書面審査の実施方式の導入による書面審査 ○不当要求防止の対策 ・防犯カメラを増設し、本部からも常時モニタリングを実施 ・警察通報や上申書・被害届出手続きの最徹底 ・検査担当者及び警備員の指示に従わない場合に、検査中止、退去命令等を実施する旨、審査事務規程に明示化 ・外観検査体制を2名1組で実施 ②「審査の適正を確保するための環境の改善」 ○適正な業務量を処理の確保 ・国土交通省との連携により、神奈川運輸支局における検査の予約適	
--	--	---	--	--	---	--

					正化を進め、厳正な審査が実施できる環境を整備。また、各検査部にも国土交通省と連携について再度徹底を指示。 ③「本部における監督・指導体制の強化」 ○体制の整備 ・検査業務適正化推進本部を設置。 ・内部監査室を新設、増員するとともに、監事監査室を強化し、内部監査の取組を監視。 ○対策の実施状況の点検 ・抜き打ち監査の導入等により、神奈川事務所等の再発防止対策の実施状況を点検。 ・審査事務規程の見直しの進捗状況の確認 ○点検結果の分析・評価（検査業務適正化推進本部で実施） ・課題が判明した場合に改善策を検討し、対策に反映 ・業務量の適正化状況を点検・評価 ○監事監査室において上記取組を点検・評価 ○職員の意識改革のため、コンプライアンス研修等を実施・強化		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－（1）④	的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底 人材確保		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第12条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
								予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
								決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
								経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
								経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
								行政サービス実施コ スト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
								従事人員数	818	818	818	818	818

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣に主務大臣による評価よによる評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	厳正かつ公正な審査業務を実施するため、国土交通省と連携しつつ、最適な人材の確保に努めること。	厳正かつ公正な審査業務を実施するためには、国土交通省と一体となって取り組む必要があることから、国等との人事交流を円滑に行いつつ、審査業務の質の向上などへのサービス向上に向けた最適な人材の確保に努めます。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 国等との人事交流を円滑に行うとともに、平成24年度より職員採用試験を実施し、専門的な知識を有する者を採用するなどにより、審査業務の質の向上が期待できる最適な人材確保に努めた。	<自己評価> B 業務実績のとおり着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評定	評定
						<評定に至った理由> <今後の課題> （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） <その他事項> （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）	<評定に至った理由> （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） <今後の課題> （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） <その他事項>

4. その他参考情報

（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

業務実績報告書様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－（1）⑤	的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底 職員能力の向上		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第12条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
								予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
								決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
								経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
								経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
								行政サービス実施コ スト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
								従事人員数	818	818	818	818	818

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	審査業務の高度化、新基準の導入、自動車の技術革新等に対応すべく、職員に対する研修の充実などを図り、的確な審査業務の実施に努めること。	審査の質を維持するため、検査業務の習熟度に応じた研修プログラムを整備するとともに、その内容の充実を図ります。また、審査業務の高度化、新基準の導入、自動車の技術革新等	＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 中期目標に対する取り組み状況	＜主要な業務実績＞ ・職員の検査業務の習熟度に応じた研修等を引き続き実施するとともに、電気自動車及び改造自動車の審査に関する研修を継続した他、燃料電池自動車の審査方法に係る研修・教育を実施した。 ・新規採用者に対する研修を補完するために構築	＜自己評価＞ B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 ＜課題と対応＞	評定 ＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） ＜その他事項＞ （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）	評定 ＜評定に至った理由＞ （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） ＜今後の課題＞ （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） ＜その他事項＞

		に対応するため、新たな検査における判定等を的確に行えるようにするための研修を行います。また、研修内容の習熟度向上を図るため e-ラーニングシステムを補完的に活用する等により、研修がより効果的なものとなるよう努めます。		した、審査における「安全作業」の e-ラーニングシステムを活用するとともに、新たなコンテンツを拡充するため、「街頭検査編」資料を作成した。 ・研修を補完するため様々な車両の検査における注意点、不正改造や不正受検の実例、対応策、外観審査の手順等をまとめた e-ラーニング資料の活用を徹底し、研修がより効果的なものとなるよう努めた。 ・中央実習センターでの研修の他、改造自動車の多い検査部において、改造自動車の審査等に関する会議を実施した。 中央実習センターでの研修の他、改造自動車の多い検査部において、改造自動車の審査等に関する会議を実施した。			
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

業務実績報告書様式 1－2－4－1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－（1）⑥	的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底 職員の意欲向上		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第 1 2 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
								予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
								決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
								経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
								経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
								行政サービス実施コ スト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
								従事人員数	818	818	818	818	818

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	職員表彰制度の充実を図るなど、職員の意欲向上に努めること。	職員一人一人が適正かつ確実な業務の実施を徹底し、かつ、向上意識を持てるようにするため、日常の審査業務の実績に加えて、業務改善の提案等の実績や緊急時の対応状況等を評価し、表彰する	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 業務への取組意欲の向上を図るため、多様な業務を取り上げ、以下のとおり業績表彰を行った。 ・連続無事故を長期間達成した検査部・事務所 ・街頭検査において優れた取組を行った検査部・事務所	<自己評価> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評価 ＜評価に至った理由＞ ＜今後の課題＞ （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） ＜その他事項＞ （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）	評価 ＜評価に至った理由＞ （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） ＜今後の課題＞ （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） ＜その他事項＞

		ことなどにより、 職員の業務への 取組意欲の向上 を図ることを目 指します。					
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－（1）⑦	的確で厳正かつ公正な審査業務の実施の徹底 内部統制の充実		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第 1 2 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
								予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
								決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
								経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
								経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
								行政サービス実施コ スト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
								従事人員数	818	818	818	818	818

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	内部統制の充実を図り、的確な業務の実施に努めること。	業務がより適切に行われるよう、事務所等に対し理事長巡視、本部・検査部職員による調査・指導等を計画的に実施します。加えて、WEB 会議システム等の活用により、地方事務所等の職員の意見を本部役職員が直	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> ・理事長が 113 事務所へ巡視を実施し、ミッションの現場職員への周知徹底、リスクの把握・対応を実施した。 ・各事務所等に対して、本部による計画調査・指導を 71 か所、無通告臨時調査・指導 10 か所、検査部による調査・指導を 194 か所実施した。 ・Web 会議システムを活用	<自己評価> C 理事長巡視や本部による調査指導、We b 会議等の実施により内部統制の充実を図り的確な業務の実施に努めてきた。 しかしながら神奈川事務所での不適切事案について第三者委員会の中間報告にて監査・調査体制が十分に機能していないとの指摘もあったことから、当初の目標を達成したと	評定 <評定に至った理由> <今後の課題> （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） <その他事項> （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）	評定 <評定に至った理由> （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） <今後の課題> （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） <その他事項>

		接把握する機会 の確保に努めま す。 また、監事監査に おいて、内部統制 のモニタリング が実施される等、 引き続き、監査が 適切に実施され るよう、体制を整 えます。		し、本部及び事務所間並び に検査部及び事務所間で意 見交換を行い、事務所の現 状の把握、情報の共有化等 を推進することにより、業 務の円滑な実施に努めた。 ・検査部単位で管理職による個別の意見交換を各職員との間で行い、職員間の意思疎通の充実を図った。 ・個人情報の保護の重要性について、会議及び研修等あらゆる機会を通じて、職員へ周知徹底を図った。 ・一方で神奈川事務所での不適切事案について第三者委員会の中間報告にて監査・調査体制が十分に機能していたとは言いがたいとの指摘があった。	は言いがたい実施状況である。 ※平成 28 年 4 月より独立行政法人自動車技術総合機構となった際に、内部監査室、検査業務適正推進化本部を設立し内部統制の強化に努める。 ＜課題と対応＞ 不適切事案を二度と発生させないために、以下のとおり内部統制の充実を含む 3 つの事項を柱とする再発防止策をまとめ、国土交通省の協力も得つつ再発防止の徹底を図ることとした。 （以下再掲） ①「審査の仕組みの改善」 ○厳正な審査を実施するための処理期間を確保 ・並行輸入自動車検査を 0 番コースに集約、パイロン等により後続車の進入を防止及びチェックリスト方式の導入による現車審査の改善 ・事務所において初見の車両については、検査部において再度書面審査の実施方式の導入による書面審査 ○不当要求防止の対策 ・防犯カメラを増設し、本部からも常時モニタリングを実施 ・警察通報や上申書・被害届出手続きの最徹底 ・検査担当者及び警備員の指示に従わない場合に、検査中止、退去命令等を実施する旨、審査事務規程に明示化	
--	--	--	--	--	---	--

					・外観検査体制を2名1組で実施 ②「審査の適正を確保するための環境の改善」 ○適正な業務量を処理の確保 ・国土交通省との連携により、神奈川運輸支局における検査の予約適正化を進め、厳正な審査が実施できる環境を整備。また、各検査部にも国土交通省と連携について再度徹底を指示。 ③「本部における監督・指導体制の強化」 ○体制の整備 ・検査業務適正化推進本部を設置。 ・内部監査室を新設、増員するとともに、監事監査室を強化し、内部監査の取組を監視。 ○対策の実施状況の点検 ・抜き打ち監査の導入等により、神奈川事務所等の再発防止対策の実施状況を点検。 ・審査事務規程の見直しの進捗状況の確認 ○点検結果の分析・評価（検査業務適正化推進本部で実施） ・課題が判明した場合に改善策を検討し、対策に反映 ・業務量の適正化状況を点検・評価 ○監事監査室において上記取組を点検・評価 ○職員の意識改革のため、コンプライアンス研修等を実施・強化		
--	--	--	--	--	--	--	--

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

業務実績報告書様式 1－2－4－1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－（2）①	業務の質を向上に資する検査の高度化の推進 高度化施設の活用		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第12条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
								予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
								決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
								経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
								経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
								行政サービス実施コ スト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
								従事人員数	818	818	818	818	818

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	第二期中期目標期間中に導入した、新規検査等における車両の状態を画像で取得する機器及び検査結果等について電子的に記録・保存する機器（以下「高度化施設」という。）を活用し、検査後の二次架装や受検	（ア）不正な二次架装及び不正受検の防止 第二期中期目標期間中に導入した、新規検査等における車両の状態を画像等で取得する機器及び検査結果等について電子的に記録・保存する機器（以下「高度化施設」という。）を	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> （・自動車登録検査業務電子情報システム（以下「MOTAS」という。）との連携に伴い、高度化施設に係るシステムの改善及び職員の習熟度向上を図り、全事務所において、出張検査を含む全ての審査に対し高度化施設の運用を実施するとともに、保安コースにおいて継続検査等の際、新規検査等において取得した画像	<自己評価> A 新規検査等において取得した画像を確認し、確実に改善させた結果不正二次架装を行った車両が着実に減少している。また、MOTASと連携することにより受検者は申請書に諸元等の数値を記載する必要がなくなり、受検者の	評価	評価
						<評価に至った理由> <今後の課題> （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） <その他事項> （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）	<評価に至った理由> （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） <今後の課題> （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） <その他事項>

	者すり替え等の不正受検防止を図ること。加えて、高度化施設により取得した検査情報を適切に管理するとともに、国土交通省と連携し、これら検査情報の有効活用に向けた取組を実施すること。また、高度化施設の運用にあたっては効率的な検査体制を整備する等により、極力、受検者の待ち時間の縮減に努めること。さらに高度化施設の本格運用後においては、その効果について効率性も含めて検証し、その結果をホームページなどで公表すること。	設」という。)を活用し、継続検査等においては、新規検査時に画像を取得した検査車両について、取得した画像と実際の車両の照合を行なう等により検査後の二次架装や受検者のすり替え等の不正受検を防止します。 (イ) 検査情報の有効活用 高度化施設により取得した検査情報を適切に管理しつつ、この情報がリコールをはじめとした各種国土交通施策に有効活用されるよう、検査情報の活用、分析によるリコールに繋がる可能性がある不具合の抽出や検査の重点化のための分析手法、点検・整備の促進に向けた取組等について国土交通省と連携して検討し、有効活用 of 取組を実施します。 (ウ) 受検者への審査結果の情報	と受検車両の照合を引続き実施した。(平成 27 年度) ・このように高度化施設の一層の活用により、受検者に対して不正受検の抑制を促すとともに、継続検査等における不正な二次架装の発見及び受検車両のすり替え等の不正受検の排除に努めた。	負担軽減にも繋がっている。 以上のことから平成 27 年度および中期期間において、特に優れた実施状況にあると認められる。 <課題と対応>		
--	---	--	---	---	--	--

		提供 利用者の方々に 適切な点検・整備 を実施していた だけのように、審 査結果について 合否判定結果だ けでなく高度化 施設により取得 した検査情報を 活用し、測定値等 による情報提供 を行うための処 方について検討 し、準備が整い次 第順次情報提供 を行うこととし ます。 （エ）効率的な運 用の推進 高度化施設の運 用にあたっては 効率的な検査態 勢を整備する等 により、極力、受 検者の待ち時間 の軽減に努めま す。また、高度化 施設の本格運用 後においては、そ の効果について 効率性も含めて 検証し、その結果 をホームページ などで公表しま す。					
--	--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

業務実績報告書様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－（2）②	業務の質の向上に資する検査の高度化の推進 審査方法の改善		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第 1 2 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
								予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263	
								決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777	
								経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087	
								経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149	
								行政サービス実施コ スト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244	
								従事人員数	818	818	818	818	818	

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
	自動車技術の進	（ア）電気自動車	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	評定		評定

	展、自動車の多様化、その他社会的要請に基づく様々な検査ニーズに適切に対応すべく、国際的な動向や費用対効果も踏まえたうえで審査業務の効率化・改善等に取り組むこと。	等の新技術への対応 自動車技術の進展に的確に対応し、その普及のための環境を整備します。具体的には今後、急激な増加が見込まれる電気自動車の安全かつ適切な審査を確保するため、審査マニュアルの策定、職員講習を行うなど審査体制の整備を図ります。 （イ）大型貨物自動車等の審査の充実 交通事故等が発生した場合、大きな被害に結びつく可能性が高い大型貨物自動車等の審査の充実・強化を図ります。具体的には、大型貨物自動車等に装着される速度抑制装置の不正改造等に対応するため、その作動状況の審査方法を検討し開発を進め、その導入を目指します。また、大型貨物自動車等の審査をより適正かつ効	<その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対しての取り組み状況	・世界に先駆けて策定した燃料電池自動車に対する審査方法について、職員研修を実施した。 ・大型貨物自動車等の審査をより適正かつ効率的に実施できるよう大型マルチテストを10箇所の事務所に設置した。なお、標準仕様の見直し等によるコストダウンを図った。	B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	<評定に至った理由> <今後の課題> （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） <その他事項> （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）	<評定に至った理由> （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） <今後の課題> （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） <その他事項>
--	---	---	--	--	--	--	---

	率的に実施するため、制動力やスピードメータの誤差等を同一場所で計測できるマルチテストの開発を進め、その導入を目指します。 （ウ）高度化する排出ガス低減技術への対応 高度化する排出ガス低減技術に的確に対応した審査を実施するため、車載式故障診断装置を活用した排出ガス検査方法の検討を進め、その導入を目指します。 （エ）走行実態に即した審査方法の検討 自動車の検査をより一層実走行に近いものとするための審査方法の調査・検討及び必要な検査機器の導入を目指します。具体的には、制動力の審査方法について検討を行います。 （オ）自動車の改造にかかる審査手法の改善 多様化している					
--	---	--	--	--	--	--

		自動車の改造に係る審査手法及び体制を改善し、適切な審査が確実に行われるよう努めます。 (ア) その他 検査業務の高度化・改善等の検討にあたってはCITA（国際自動車検査委員会）等を通じて諸外国の行政機関等との情報交換を行うなどにより、国際的な動向や費用対効果も踏まえた上で実施します。					
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－（2）③	業務の質の向上に資する検査の高度化の推進 新たな審査方法の検討		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第12条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ														
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
									予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
									決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
									経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
									経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
									行政サービス実施コ スト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
									従事人員数	818	818	818	818	818

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	自動車の検査の質を高め、審査業務の効率を向上させるため、自動車や検査機器の技術の進展状況に応じて、新たな審査手法の調査検討を行うこと。	自動車検査の質を高め、審査業務の効果を向上させるため、車載式故障診断装置を活用燃費に影響する項目の診断、著しい排出ガスや騒音を出す自動車を路上で常時監視する機器を用いた検査、必要な点検・整備が	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> ・電子制御技術を用いた安全装置等の新たな自動車技術に対する審査方法、車載式故障診断装置及び著しい排出ガスを出す自動車を路上で常時監視する機器等を用いた新たな審査方法について、検討項目として7テーマを掲げ、検査機器メーカーからのヒアリングや諸外国調	<自己評価> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評定	評定
						<評定に至った理由> <今後の課題> （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） <その他事項> （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）	<評定に至った理由> （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） <今後の課題> （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） <その他事項>

		実施されていない自動車に対する検査等、自動車や検査機器の技術の進展状況に応じて、新たな審査手法の調査検討を行います。		査などを通じて情報収集の実施や、試作機を導入、当該機器の評価を実施するなどの検討を行った。			
--	--	--	--	---	--	--	--

4．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－（3）①	受検者等の安全性・利便性の向上 受検者等の事故防止対策の実施		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第 1 2 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
平成 23～27 年度の平均発生件数を平成22年度に比べて 10%以上削減	76	17	17	21	13	21	9	予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
								決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
								経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
								経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
								行政サービス実施コスト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
								従事人員数	818	818	818	818	818

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	安全対策の充実、	不慣れな受検者	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	評価	評価

	再発防止対策等の立案と徹底により、受検者等の事故の削減を図ること。特に人身事故については、中期目標期間中である平成23年度～平成27年度の平均発生件数を平成22年度に比べて10%以上削除すること。	でも安心して利用いただけるよう案内・注意喚起表示等を充実させるとともに、安全作業マニュアルの徹底、事故防止に係る研修の充実、自己分析に基づく効果的な再発防止対策等の立案とその徹底により、受検者等の事故の削減を図ります。特に人身事故については、中期目標期間中において確実に減少するように効果的な対策を講じ、中期目標期間中である平成23年度～平成27年度の平均発生件数を平成22年度に比べて10%以上削減します。また、上記の事故防止対策に加え、職員に対する安全衛生管理、熱中症対策を実施する等、安全で働きやすい職場環境作りに努めます。	平成23～27年度の平均発生件数を平成22年度に比べて10%以上削減 ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	・検査場における事故を防止するために「安全衛生実施計画」の策定・徹底を実施したが、人身事故が減少しないことから平成24年度に「人身事故非常事態宣言」を発令し、事故原因を調査・分析し「人身事故非常事態宣言のまとめ」として事故防止対策を実施。平成26年度には「検査コース内における抜本的な事故防止対策PT」を立ち上げ、重大な人身事故となる恐れがあるピット転落事故、車両間挟まれ事故をなくすためにソフト・ハード両面から対策を検討し実施。 ・今中期期間中に発生した全ての事故の分析を分析し、再発防止策を全職員に対して周知し再度徹底。事故防止対策の周知については理事長巡視、検査部管内所長会議やWEB会議、研修などあらゆる機会を通じて、職員に対して事故防止対策の周知を行い、事故に対する注意喚起を促した。結果平成27年度末において総事故件数は616件となり、内人身事故が81件となっている。	C 今中期期間の人身事故発生件数の目標値は、前中期期間の最終年度である平成22年度の発生件数（17件）から10%削減しているところ。人身事故については事故防止対策を講じているものの確率により発生する要素を含んでおり、年度により発生件数にばらつきがある。このような状況において、前中期期間中で最も少ない17件に対して10%減で年15.3件と高い目標を掲げて対策に取り組んでいる。 加えて旧検査法人の事故件数には軽微な負傷も含めて件数計上しているが、厚生労働省では休業1日以上及び身体の一部又は機能を失う事故を労働災害としており、旧検査法人で度数率を用いた場合0.41となり、全産業の同規模の度数率1.07を大きく下回ることとなった。 ＜課題と対応＞ 今中期目標期間中に発生した全ての事故対策を再度見直し、事故防止対策の方向性を設定。抜本的な事故防止対策に取り組むことにより人身事故を含む全ての事故件数の減少を図る	＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） ＜その他事項＞ （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）	＜評定に至った理由＞ （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） ＜今後の課題＞ （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） ＜その他事項＞
--	---	--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)
--

業務実績報告書様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－（3）②	受検者等の安全性・利便性の向上 利用しやすい施設と業務運営（（ア）施設・設備の適切な老朽更新等）		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第 1 2 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
中期目標期間 終了時における検査機器の 故障等による コース閉鎖時 間を平成22年 度 に 比 べ て 10%以上削減	3,738 時 間 18 分	4,153 時間 40 分	3,365 時間 26 分	2,888 時間 51 分	1,785 時 間 43 分	2,723 時 間 55 分	2,821 時間 42 分	予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
								決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
								経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
								経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
								行政サービス実施コ スト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
								従事人員数	818	818	818	818	818

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	検査機器の適切	検査機器の老朽	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<自己評価>	評価	評価

	な管理、老朽更新等により、中期目標期間終了時における検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成 22 年度に比べて 10 % 以上削減すること。 また、受検者からの要望の把握、検査の予約の適正な運用等によって、受検者にとって利用しやすい施設及び業務運用となるよう努めること。	更新については、予約に制約がある中、適切に管理するとともに、故障発生率が高くなった検査機器を重点的に更新することにあわせて、安全対策を施した検査機器の更新、音声誘導装置等の設置を行うことにより、検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成 22 年度に比べて 10 % 以上削減し、利便性の向上を図ります。	中期目標期間終了時における検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成 22 年度に比べて 10 % 以上削減すること。 ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	・使用年数が長く、故障発生の可能性が高い検査機器については、審査業務への影響を回避すべく的確に老朽更新を行っている（大小兼用機器 10 基、マルチテスト 6 基、二輪機器 8 基）。また、機器メーカーに対して、定期点検の確実な実施及び故障への迅速な対応等を要請を行ったり、制御操作卓画面の仕様の統一化により故障時の迅速な対応を促進した。	A 年度計画及び中期計画では平成 22 年度の閉鎖時間に対して 10%削減としていところ、機器メーカーに対して、定期点検の確実な実施及び故障への迅速な対応、制御操作卓画面の仕様の統一化により故障時の迅速な対応を行う事により、平成 27 年度の閉鎖時間は平成 22 年度に対して 32%減少した。これらのとおり当初の目標を上回る成果が得られており、特に優れた実施状況であると認められる。 ＜課題と対応＞	＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） ＜その他事項＞ （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）	＜評定に至った理由＞ （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） ＜今後の課題＞ （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） ＜その他事項＞
--	---	---	---	---	---	--	---

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－（3）②	受検者等の安全性・利便性の向上 利用しやすい施設と業務運営（（イ）利用しやすい施設の整備）		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第12条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ														
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
									予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
									決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
									経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
									経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
									行政サービス実施コ スト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
									従事人員数	818	818	818	818	818

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	検査機器の適切な管理、老朽更新等により、中期目標期間終了時における検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成22年度に比べて10％以上削減すること。また、受検者からの要望の把握、検	中期目標期間中に更新又は新設する検査機器（各検査機器で125基程度）については、すべて音声誘導装置及び機器等名称看板を装着し、受検者が安全にご利用いただけるものとするよう努めます。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対する取り組み状況	<主要な業務実績> ・更新又は新設した検査機器には、すべて音声誘導装置及び機器等名称看板を装備した。 ・大型貨物自動車等の検査機器については、制動力やスピードメータの誤差等を同一場所で計測できる大型マルチテストを10箇所の事務所に設置し	<自己評価> A 更新または新設した検査機器には不慣れな受検者にとって理解しやすい映像式受検案内表示システムを平成26年度に標準仕様とし、平成27年度に箇所に導入したことにより、受検者の安全及び利便性の向上を図った。これらのとおり当初の目標を上回る成果が得られ	評定	評定
						<評定に至った理由> <今後の課題> （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） <その他事項> （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）	<評定に至った理由> （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） <今後の課題> （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） <その他事項>

	査の予約の適正な運用等によって、受検者にとって利用しやすい施設及び業務運用となるよう努めること。	また、大型貨物自動車等の検査機器については、受検者の安全性、利便性向上のため制動力やスピードメータの誤差等を同一場所で計測できるマルチテストの開発を進め、その導入を目指します。		た。なお、標準仕様の見直し等によりコストダウンを図った。 ・更新又は新設した検査機器には、不慣れな受検者にとって理解しやすい映像式受検案内表示システムを導入した。 ・表示機器に使用する電球にＬＥＤ電球を使用し、視認性の向上を図った。	ており、特に優れた実施状況にあると認められる。 ＜課題と対応＞		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

業務実績報告書様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－（3）②	受検者等の安全性・利便性の向上 利用しやすい施設と業務運営（（ウ）受検者の要望の把握）		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第 1 2 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
										予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
										決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
										経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
										経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
										行政サービス実施コ スト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
										従事人員数	818	818	818	818	818

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの他院が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	検査機器の適切な管理、老朽更新等により、中期目標期間終了時における検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成22年度に比べて10%以上削減すること。 また、受検者から	受検者にとって利用しやすい施設整備と業務運営を図るため、受検者に対してアンケート調査を実施するなどにより、受検者の要望の把握に努めます。	＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 中期目標に対しての取り組み状況	＜主要な業務実績＞ 受検者にとって利用しやすい施設整備と業務運営を図るため、平成25年度にとりまとめたアンケート調査結果を分析し、要望に応じた対応策を策定。	＜自己評価＞ B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 ＜課題と対応＞	評価		評価	
						＜評価に至った理由＞ ＜今後の課題＞ (検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載) ＜その他事項＞ (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)		＜評価に至った理由＞ (見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載) ＜今後の課題＞ (見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載) ＜その他事項＞	

の要望の把握、検査の予約の適正な運用等によって、受検者にとって利用しやすい施設及び業務運用となるよう努めること。						
--	--	--	--	--	--	--

4．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－（3）②	受検者等の安全性・利便性の向上 利用しやすい施設と業務運営（（エ）国土交通省と連携した予約制度の運用）		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第12条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
								予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
								決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
								経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
								経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
								行政サービス実施コ スト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
								従事人員数	818	818	818	818	818

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	検査機器の適切な管理、老朽更新等により、中期目標期間終了時における検査機器の故障等によるコース閉鎖時間を平成22年度に比べて10％以上削減すること。 また、受検者からの要望の把握、検	的確で厳正かつ公正な審査を実施しつつ、利用者の待ち時間の低減を図るため、国土交通省と連携して検査の予約制度を適正に運用します。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対する取り組み状況	<主要な業務実績> 的確で厳正かつ公正な審査を実施しつつ、受検者等の安全性・利便性の向上を図るため、予約システムの改善および高度化施設等を活用した予約枠の見直しを行いつつ、国土交通省と連携して検査の予約制度を適正に運用。	<自己評価> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評定	評定
						<評定に至った理由> <今後の課題> （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） <その他事項> （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）	<評定に至った理由> （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） <今後の課題> （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） <その他事項>

	査の予約の適正な運用等によって、受検者にとって利用しやすい施設及び業務運用となるよう努めること。						
--	--	--	--	--	--	--	--

4．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

業務実績報告書様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1―（４）①	自動車社会の秩序維持 不正改造車対策の強化（（ア）街頭検査の強化）		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第12条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
中期目標期間 中に街頭検査 台数 5 5 万台 以上実施	550,000 台	110,000 台	126,400 台	132,054 台	124,954 台	118,993 台	111,361 台	予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
								決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
								経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
								経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
								行政サービス実施コ スト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
								従事人員数	818	818	818	818	818

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	基準に不適合な自動車や不正に改造した自動車を排除していくために、国の要請に応じて、これに協力して、中期目標期間中に街頭検査台数55万台以上を実施す	基準に不適合な自動車や不正に改造した自動車を排除していくために、国の要請に応じて、これに協力して、国土交通省の講じる民間指定整備工場による指定整備	<主な定量的指標> 中期目標期間中に街頭検査台数55万台以上 <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績> ・基準に不適合な自動車や不正に改造した自動車を排除していくために、国の要請に応じて、これに協力して、国土交通省の講じる民間指定整備工場による指定整備率の一層の向上を図るための措置に	<自己評価> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評価	評価
						<評価に至った理由> <今後の課題> （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） <その他事項> （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）	<評価に至った理由> （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） <今後の課題> （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） <その他事項>

	るとともに、国と連携し、不正改造車の使用等が多いと想定される地域を把握し、当該地域において重点的に検査を行うなどにより、効率的かつ効果的な街頭検査に努めること。また、カスタムカー等のショーにおける不正改造車、用品販売店における保安基準に適合しない恐れのある用品等について、啓発活動を積極的に行うこと。	率の一層の向上を図るための措置に伴い、中期目標期間中に55万台以上の車両を検査すること为目标に、街頭検査を実施していきます。また、国と連携し、不正改造車の使用等が多いと想定される地域を把握し、当該地域において重点的に検査を行うなどにより、効率的かつ効果的な街頭検査に努めます。	に伴い、街頭検査を実施。 （実施台数：中期期間中613,013台） ・深夜の暴走族等を対象とした深夜街頭検査、「カスタムカーショーの会場周辺」、「初日の出暴走」に対する特別街頭検査など、不正改造車の使用等が多いと想定される場所、状況等でのより効果的な街頭検査を積極的に実施した。 ※「カスタムカーショー」：ユーザーの趣味・趣向に応じて改造した自動車・部品等を展示するイベント			
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

業務実績報告書様式 1－2－4－1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－（4）①	自動車社会の秩序維持 不正改造車対策の強化（（イ）不正改造車撲滅のための啓発活動）		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第 1 2 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ													
① 要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
								予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
								決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
								経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
								経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
								行政サービス実施コ スト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
								従事人員数	818	818	818	818	818

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
	基準に不適合な自動車や不正に改造した自動車を排除していくために、国の要請に応じて、これに協力して、中期目標期間中に街頭検査台数 5 5 万台以上を実施するとともに、国と連携し、不正改造	不正改造車を排除するため、カスタム・カー等のショウにおける不正改造車、用品販売店における保安基準に適合しないおそれのある用品等について、啓発活動を行います。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 4 つのカスタムカーショーに自動車検査官を名派遣し、保安基準に適合しないにもかかわらず、公道走行が出来ない旨の表示をしていない展示車両に対して注意喚起した。また、自動車用品販売会社に自動車検査官を派遣しており、保安基準に適	<自己評価> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評価		評価
						<評価に至った理由> <今後の課題> （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） <その他事項> （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）		<評価に至った理由> （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） <今後の課題> （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） <その他事項>

	車の使用等が多いと想定される地域を把握し、当該地域において重点的に検査を行うなどにより、効率的かつ効果的な街頭検査に努めること。また、カスタムカー等のショーにおける不正改造車、用品販売店における保安基準に適合しない恐れのある用品等について、啓発活動を積極的に行うこと。			合しないおそれのある用品について、適切な表示等を行うよう注意喚起した。			
--	---	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－（4）②	自動車社会の秩序維持 不正受検等の排除		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第 1 2 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
								予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
								決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
								経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
								経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
								行政サービス実施コ スト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
								従事人員数	818	818	818	818	818

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
	高度化施設の活用等により、国土交通省と連携して、より一層、不正受検等の排除に努めること。	高度化施設の活用等により、国土交通省と連携して、より一層、不正受検等の排除に努めます。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 高度化施設の運用において、継続検査等の際、新規検査等において取得した画像と受検車両の照合を実施し、二次架装の発覚した車両について国に通報した。これにより、受検者に対して不正受検の抑制を促すとともに、継続検査に	<自己評価> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評価		評価
						<評価に至った理由> <今後の課題> （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） <その他事項> （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）		<評価に至った理由> （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） <今後の課題> （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） <その他事項>

				おける不正な二次架装等の不正受検の排除に努めた。			
--	--	--	--	--------------------------	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－（4）③	自動車社会の秩序と維持 その他（（ア）盗難車両対策への貢献）		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第12条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ														
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
									予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
									決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
									経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
									経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
									行政サービス実施コ スト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
									従事人員数	818	818	818	818	818

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	車台番号の改ざん受検を発見することにより、盗難車両対策への貢献に努めること。 その他、検査法人の特性を生かし、自動車社会の秩序に貢献すること。	自動車の盗難防止等を図るため、車台番号の改ざん受検事案について、国土交通省への通報の取り組みを行います。	<主な定量的指標> <その他の指標> 不正打刻件数および盗難車両発見件数 <評価の視点>	<主要な業務実績> 自動車の盗難防止等に貢献するため、ネットワークシステムを活用し、車台番号等の改ざん事例の全国展開等により、職員による改ざん等に関する確認能力の向上を図り、本来の字体とわずかに相違する車台番号の改ざん等を88件発見し、国土交通省地方運輸支局等	<自己評価> A 車台番号の改ざん事例をネットワークシステムを活用し全国展開するとともに、研修資料としても活用し、職員能力の維持・向上に努めた。これらの取り組みを継続して行うことにより車台番号等の改ざんに対する抑止力となり、検査時における車台番号等改ざん発見件数は減少	評定	評定
						<評定に至った理由> <今後の課題> （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） <その他事項> （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）	<評定に至った理由> （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） <今後の課題> （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） <その他事項>

				へ通報を行った。	している。 これらのとおり当初の目標を上回る成果が得られており、特に優れた実施状況にあると認められることから、中期評価についてA評価とする。 ＜課題と対応＞		
--	--	--	--	----------	---	--	--

4．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－（4）③	自動車社会の秩序と維持 その他（（イ）利用者の審査業務に関する理解の向上）		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第 1 2 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
								予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
								決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
								経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
								経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
								行政サービス実施コ スト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
								従事人員数	818	818	818	818	818

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
	車台番号の改ざん受検を発見することにより、盗難車両対策への貢献に努めること。 その他、検査法人の特性を生かし、自動車社会の秩序に貢献すること。	自動車の検査の役割及び検査方法等に関して国等が行うキャンペーン等へ参画します。審査事務規程などの審査に関する情報をインターネット等により発信するとともに、環境報告書を作成し	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 春秋の全国交通安全運動、不正改造車排除運動、点検整備推進運動及びディーゼルクリーン・キャンペーンに参画しており、街頭検査等の実施結果等に関してインターネットによる広報を行うとともに国際オートアフターマーケットにおいて、	<自己評価> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評価		評価
						<評価に至った理由> <今後の課題> （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） <その他事項> （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）		<評価に至った理由> （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） <今後の課題> （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） <その他事項>

		公表します。		自動車検査の現状と今後の方向性について講演し、当法人の業務及び取り組みを紹介する展示を行うなど、審査業務に関する理解の向上に努めた。また、審査事務規程等自動車の審査に係る最新の情報や環境報告書、審査業務の紹介ビデオを作成し、ホームページに掲載するなど、広報活動の充実を図っている。			
--	--	--------	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－（5）①	国土交通省、関係機関との連携強化 リコール対策への貢献		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第12条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
								予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
								決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
								経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
								経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
								行政サービス実施コ スト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
								従事人員数	818	818	818	818	818

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	リコール対象車の早期発見のために自動車の審査における不具合情報を国土交通省に提供するとともに、リコール対策車の早期改修のため国土交通省の要請に応じて受検者への注意喚起を行うことなどを通	審査業務の実施を通じて車両等の不具合情報の収集に努め、当該情報を国土交通省に積極的に提供する等により、リコール対象車の早期発見等に役立てるとともに、国土交通省の要請に応じて受検者への注意喚	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 国土交通省におけるリコールに該当する不具合の早期発見、ひいては迅速なリコールに繋がるよう、日常の審査業務の中で、車両の不具合情報の収集に努め、不具合情報55件を国土交通省に報告した。また、高度化施設により取得した検査情報を活用し、リコー	<自己評価> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評定	評定
						<評定に至った理由> <今後の課題> （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） <その他事項> （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）	<評定に至った理由> （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） <今後の課題> （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） <その他事項>

	じて、国土交通省と連携しリコール制度の円滑な実施に貢献すること。 また高度化施設により取得した検査データを利用し、リコールに繋がる不具体の抽出のための分析手法等について国土交通省と連携しつつ検討し、有効活用 of 取組を実施すること。	起などを行います。 また、高度化施設により取得した検査情報を活用し、リコールに繋がる可能性がある不具合の抽出のための分析手法等について国土交通省と連携して検討し、有効活用 of 取組を実施します。	ルに繋がる可能性がある不具合の抽出のための分析を国土交通省と連携して試行的に実施した。				
--	--	---	---	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－（5）②	国土交通省、関係機関との連携強化 効率的な実施体制の検討		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第 1 2 条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
								予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
								決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
								経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
								経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
								行政サービス実施コ スト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
								従事人員数	818	818	818	818	818

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）
	高度化・複雑化する自動車の新技術や不具合等に対応するため、国土交通省及び独立行政法人交通安全環境研究所との連携を一層強化すること。	高度化・複雑化する自動車の新技術や不具合等に対応するため、国土交通省や自動車型式審査、リコール、研究業務等を実施している独立行政法人交通安全環境研究所との連携を一層強化	＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 中期目標に対しての取り組み状況	＜主要な業務実績＞ 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 4 日閣議決定）において交通安全環境研究所との統合が決定されたことを受け、高度化・複雑化する自動車の新技術や不具合等にも的確に対応できるよう、国土交通省や(独)交通安全	＜自己評価＞ B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 ＜課題と対応＞	評価		評価
						＜評価に至った理由＞ ＜今後の課題＞ （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） ＜その他事項＞ （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）		＜評価に至った理由＞ （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） ＜今後の課題＞ （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） ＜その他事項＞

		すべく、効率的な 実施体制を検討 します。		環境研究所と連携し て、新法人の組織体制 等について検討を引き 続き実施する。			
--	--	-----------------------------	--	--	--	--	--

4．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－（5）③	国土交通省、関係機関との連携強化 点検・整備促進への貢献等		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	自動車検査独立行政法人法第12条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ														
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
									予算額（百万円）	11,288	11,540	12,287	12,411	13,263
									決算額（百万円）	11,300	11,285	12,307	12,379	12,777
									経常費用（百万円）	9,932	9,775	9,673	10,087	10,087
									経常利益（百万円）	250	409	277	-298	-149
									行政サービス実施コ スト（百万円）	58,767	3,793	3,992	4,197	4,244
									従事人員数	818	818	818	818	818

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 当法人は会計上のセグメントの単位が、評価における評価単位まで細分化できないため、本報告については各項目同一記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	国土交通省と連携し、適切な点検・整備を促進するとともに、国土交通省が行う指定整備工場の検査員研修等を支援するよう努めること。	適切な点検・整備が促進されるよう高度化施設により取得した検査情報を活用し、測定値等による情報提供を行うための手法の検討や街頭検査、国が行う各種キャンペーン等の機会を捉え、国土交通省と連携して	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 受検者の点検・整備を促進する観点から、高度化施設により取得した検査情報を提供する手法について検討を行い、適切な点検・整備を促進する観点から、不合格であった車両の受検者に対して、高度化施設によって得られた測定値等の審査結果情報を提供する事	<自己評価> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評定	評定
						<評定に至った理由> <今後の課題> （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） <その他事項> （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）	<評定に至った理由> （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） <今後の課題> （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） <その他事項>

		啓発活動を行います。また、国土交通省が行う指定整備工場の検査員研修等に講師を派遣するなどの支援に努めます。		務所等から順次拡大し、平成 25 年度末までには全事務所において審査結果情報の提供を開始した。また、街頭検査や各種キャンペーン等の機会を捉え、国土交通省と連携して啓発活動を行った。 あわせて、国土交通省が行う指定整備工場の検査員研修等に講師を派遣するとともに、日常業務においても指定整備工場等からの審査事務規程の内容に関する質問に対応した。			
--	--	--	--	--	--	--	--

4．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－（1）①	組織運営 要員配置の見直し		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）	
	国土交通省において、指定整備率の一層の向上などにより継続検査業務の民間参入の拡大を図る中、継続検査に係る業務量及び重点化する新規検査、街頭検査、構造等変更検査等の業務量の変化を的確に把握した上で、継続検査業務に従事する職員を中心とする人員の削減も含めた要員配置の見直しを行い、	国土交通省において、指定整備率の一層の向上などにより継続検査業務の民間参入の拡大を図る中、検査法人においては、継続検査に係る業務量及び重点化する新規検査、街頭検査構造等変更検査の業務量の変化を的確に把握した上で、継続検査業務に従事する職員を中心とする人員の削減も含めた要員配置	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 審査件数については、年々減少している傾向にある。しかし、近年の基準改正及び不正二次架装等の事案への対応、受検者等の事故防止に向けたユーザー案内の充実、受検者への審査結果の提供などにより、検査における実質的な業務量は増加してきている。このような状況の中、総人件費改革に基づき平成 23 年度末に常勤職員 9 名を削減した体制のもと、的確に業務を実施するため、非常勤職員を含めた要員配置の見直し、検査コース数の削減、職員に対す	<自己評価> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評定		評定	
						<評定に至った理由> <今後の課題> （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） <その他事項> （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）		<評定に至った理由> （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） <今後の課題> （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） <その他事項>	

	事務所等毎の要員の配置計画を策定・実施することにより、適正かつ効率的な業務運営に努めること。 また、併せて継続検査に関する検査コース数の見直しも実施すること。 これらの検討にあたっては、年度末等の繁忙期においても業務に支障をきたさないよう配慮すること。	の見直しを行い、事務所等毎の要員の配置計画を策定・実施することにより、適切かつ効率的な業務運営に努めます。 また、併せて継続検査に関する検査コース数の見直しも実施します。 これらの検討にあたっては、年度末等の繁忙期においても業務に支障をきたさないよう配慮します。		る研修の充実及び高度化施設の改善などに取り組み、効率的な業務の実施に努めた。			
--	---	--	--	---	--	--	--

4．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－（１）②	組織運営		
	その他実施体制の見直し		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）	
	国土交通省における自動車検査登録事務所等の集約・統合化の可否の検討に併せ、検査法人の事務所等の集約・統合化の可否を検討すること。 また、本部の東京都 2 3 区外への移転について検討し、平成 2 3 年度中に結論を得ること。	国土交通省における自動車検査登録事務所等の集約・統合化の可否の検討に併せ、検査法人の事務所等の集約・統合化の可否を検討します。 また、本部の東京都 2 3 区外への移転について検討し、平成 2 3 年度中に結論を得ます。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 本部の移転については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、国土交通省及び(独)交通安全環境研究所と連携し、新法人の本部の場所を含めた組織体制等の検討を引き続き検討を行う。	<自己評価> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評定		評定	
						<評定に至った理由> <今後の課題> （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） <その他事項> （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）		<評定に至った理由> （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） <今後の課題> （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） <その他事項>	

4. その他参考情報

（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

業務実績等報告書様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
2－（2）①	業務運営 一般管理費及び業務経費の効率化目標								
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）								

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	（参考情報） 中期期間中の累積
	一般管理費	3,483,394	741,148	741,148	638,260	654,898	614,955	614,226	
	業務経費	3,860,392	787,835	787,835	725,727	736,398	836,369	759,793	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）	
	一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額。）を 6 % 程度抑制するとともに、経費削減の余地がないか	一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額。）を 6 % 程度抑制するとともに、経費節減の余地がないか自	＜主な定量的指標＞ 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額）を 6 % 程度抑制 業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）につい	＜主要な業務実績＞ 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、一般管理業務に係る消耗品の購入費を削減するなど経費削減を図った。業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）についても、審査業務に係る消耗品の購入費を削減するなど経費削減を図った。また、予算の執行状況	＜自己評価＞ B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 ＜課題と対応＞	評価		評価	
						＜評価に至った理由＞		＜評価に至った理由＞	
						＜今後の課題＞ （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載）		（見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載）	
						＜その他事項＞ （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）		＜今後の課題＞ （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載）	
								＜その他事項＞	

	自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行うこと。 また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2％程度抑制すること。	己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行います。 また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2％程度抑制します。	て、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を2％程度抑制 ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞	を踏まえ、四半期毎に配賦額を調整することで経費を抑制した。			
--	--	--	---	-------------------------------	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－（2）②	業務運営 随意契約の見直し		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）	
	国における見直しの取組「公共調達の適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号。財務大臣から各省各庁の長あて。）」、「独立行政法人における調達等合理化の取組みの推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づき毎年度策定する「調達合理化計画」による取組を着実に実施し、	国における見直しの取組「公共調達の適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号。財務大臣から各省各庁の長あて。）」、「独立行政法人における調達等合理化の取組みの推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づき毎年度策定する「調達合理化計画」による取組を着実に実施し、	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 「平成 27 年度自動車検査独立行政法人調達等合理化計画」に基づき、契約監視委員会において点検・見直しを実施しているとともに、同計画において調達の改善等を図る観点から、重点的に取り組む分野に掲げた審査上屋における改修工事に関する調達については、入札参加辞退した事業者に対して辞退理由を聴取し、理由を反映させた仕様の見直しを図ることに取り組んだものの、他の工事等を受注したことの理由だったため、競争入札における1者応札の割合は44%（＋	<自己評価> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる <課題と対応>	評定		評定	
						<評定に至った理由> <今後の課題> （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） <その他事項> （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）		<評定に至った理由> （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） <今後の課題> （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） <その他事項>	

	一般競争入札の導入・範囲拡大等を通じた業務運営の一層の効率化を図ります。	一般競争入札の導入・範囲拡大等を通じた業務運営の一層の効率化を図ります。		5 %) となった。一方、事務用品に関する調達については、積極的に中小企業・小規模事業者に対する調達に取り組んだ結果、契約実施比率は 83.6% (+16%) となったところである。また、真にやむを得ないものを除き、一般競争入札の推進にも努めたところである。 今後は、入札情報について周知ツールを活用し新たな事業者の発掘に努めていく。			
--	--------------------------------------	--------------------------------------	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－（2）③	業務運営 資産の有効活用		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）	
	研修施設について、有効活用により自己収入の増加を図る等の観点から効率的な運用を促進すること。	研修施設について、有効活用により自己収入の増加を図る等の観点から効率的な運用を促進します。	＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 中期目標に対しての取り組み状況	＜主要な業務実績＞ 中央実習センターの一部施設の貸出を促進するためにホームページへの掲載等を引き続き実施した。また、将来的な自己収入の増加を図る観点から、中央実習センターの食堂施設の一般利用を促進するため、一般利用が可能である旨、掲示等による外部への広報を引き続き行った。また、国土交通省等の職員に対して、中央実習センターの施設を活用して、検査関係の研修を実施し、自己収入の増加を図った。	＜自己評価＞ B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 ＜課題と対応＞	評価		評価	
						＜評価に至った理由＞ ＜今後の課題＞ （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） ＜その他事項＞ （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）		＜評価に至った理由＞ （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） ＜今後の課題＞ （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） ＜その他事項＞	

4. その他参考情報

（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

業務実績等報告書様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
2－（2）④		業務運営 受益者負担の適正化の検討							
当該項目の重要度、難易度		（必要に応じて重要度及び難易度について記載）							

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）	
	検査法人が実施する事業について、受益者の負担を適正なものとする観点から、国土交通省と連携しつつ手数料等の適正化に資する検討を行うこと。	検査法人が実施する事業について、受益者の負担を適正なものとする観点から、国土交通省と連携しつつ手数料等の適正化に資する検討を行います。	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> 特別会計及び独立行政法人の見直しについては、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、国土交通省及び（独）交通安全環境研究所と連携して新法人の組織体制等について検討を開始したところであり、手数料等の適正化については、今後、新法人の組織体制等に係る検討状況を踏まえつつ、国土交通省と連携して手数料等の適正化に資する検討を行なうこととしている。	<自己評価> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評定		評定	
						<評定に至った理由> <今後の課題> （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） <その他事項> （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）		<評定に至った理由> （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） <今後の課題> （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） <その他事項>	

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

業務実績等報告書様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－（2）⑤	業務運営 その他業務運営の一層の効率化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)		

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
						評定		評定	
	「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づき民間委託している研修施設の管理運営業務及び自動車検査業務に用いる検査機器の保守管理業務について、適切に管理し、民間競争入札の検証結果を踏	「競争の導入による公共サービスの改革等に関する法律（平成18年法律第51号）に基づき民間委託している研修施設の管理運営業務及び自動車検査業務に用いる検査機器の保守管理業務について、適切に管理し、民間競争入札の検証結果を踏	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対しての取り組み状況	<主要な業務実績> いわゆる市場化テストとして民間委託している研修施設の管理運営業務及び自動車検査業務に用いる検査機器の保守管理業務について、毎月、委託先から事業の実施状況について報告を受ける等により適切に管理した。あわせて検査機器の保守管理業務の民間競争入札についても、これまで実施してきた関東検査部管内の他、実施地域の拡大が可能と判断した中部検査部及	<自己評価> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	<評定に至った理由> <今後の課題> （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） <その他事項> （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）		<評定に至った理由> （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） <今後の課題> （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） <その他事項>	

	まえた上で、検査機器の保守管理業務に係る民間競争入札について、関東検査部管内の事務所２３か所から全国への拡大を検討すること。 また、自動車検査予約システムの適切な運用による業務の平準化等により、一層の業務の効率化に努めること。	まえた上で、検査機器の保守管理業務に係る民間競争入札について、関東検査部管内の事務所２３か所から全国への拡大を検討します。 また、自動車検査予約システムの適切な運用による業務の平準化等により、一層の業務の効率化に努めます。		び北陸信越検査部管内において民間競争入札を実施した。 また、ユーザーの利便性の向上を図るため、予約システムの改善及び予約枠の見直しを実施するなど、予約制度を適切に運用した。			
--	---	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
3	予算								
	収支計画及び資金計画								
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)								

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価													
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価					
				業務実績			自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)			
	中期目標機関における予算、収支計画及び資金計画について、適正に計画し健全な財務体制の維持を図ること。		＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 予算、収支計画、及び資金計画について計画的かつ適正に執行しているか。	＜主要な業務実績＞ 予算（単位：百万円）			＜自己評価＞ B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 ＜課題と対応＞	評価		評価			
				区 分	計画※	実績※		＜評価に至った理由＞		＜評価に至った理由＞ （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載）			
				収入						＜今後の課題＞ （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載）		＜今後の課題＞ （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載）	
				運営費交付金				4,262		＜その他事項＞ （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）			
				施設整備費補助金				12,635					
				審査手数料収入				42,780					
				その他収入				53					
				計				59,729					
				支出									
				人件費				28,419					
				業務経費				13,233					
				研修経費				306					
				審査経費				12,927					
				一般管理費				4,669					
				施設整備費				12,635					
				審査手数料収納経費				751					
				受託経費				23					
				計				59,729					

			注１．端数は四捨五入で各項目合計金額と計欄の金額が一致しない場合がある。 注２．「計画」については中期計画に基づく金額、「実績」については平成２３年度から平成２７年の累計金額。 収支計画（単位：百万円） <table><tr><th>区 分</th><th>計画※</th><th>実績※</th></tr><tr><td>費用の部</td><td>48,382</td><td></td></tr><tr><td>経常経費</td><td>48,382</td><td></td></tr><tr><td>人件費</td><td>28,419</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>7,628</td><td></td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>4,353</td><td></td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>7,208</td><td></td></tr><tr><td>固定資産除却損</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>審査手数料収納経費</td><td>751</td><td></td></tr><tr><td>受託経費</td><td>23</td><td></td></tr><tr><td>財務費用</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>臨時損失</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>収益の部</td><td>48,131</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金収益</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>審査手数料収益</td><td>42,780</td><td></td></tr><tr><td>その他収入</td><td>53</td><td></td></tr><tr><td>資産見返運営費交付金戻入</td><td>5,205</td><td></td></tr><tr><td>資産見返物品受贈額戻入</td><td>93</td><td></td></tr><tr><td>臨時利益</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>純利益</td><td>-251</td><td></td></tr><tr><td>前中期目標期間繰越積立金取崩額</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>総利益</td><td>-251</td><td></td></tr></table> 注１．「０」は５０万円未満、「－」は０円であることを示す。 注２．端数は四捨五入で各項目合計金額と計欄の金額が一致しない場合がある。 注３．「計画」については中期計画に基づく金額、「実績」については平成２３年度から平成２	区 分	計画※	実績※	費用の部	48,382		経常経費	48,382		人件費	28,419		業務費	7,628		一般管理費	4,353		減価償却費	7,208		固定資産除却損	0		審査手数料収納経費	751		受託経費	23		財務費用	0		臨時損失	0		収益の部	48,131		運営費交付金収益	0		審査手数料収益	42,780		その他収入	53		資産見返運営費交付金戻入	5,205		資産見返物品受贈額戻入	93		臨時利益	0		純利益	-251		前中期目標期間繰越積立金取崩額	0		総利益	-251				
区 分	計画※	実績※																																																																						
費用の部	48,382																																																																							
経常経費	48,382																																																																							
人件費	28,419																																																																							
業務費	7,628																																																																							
一般管理費	4,353																																																																							
減価償却費	7,208																																																																							
固定資産除却損	0																																																																							
審査手数料収納経費	751																																																																							
受託経費	23																																																																							
財務費用	0																																																																							
臨時損失	0																																																																							
収益の部	48,131																																																																							
運営費交付金収益	0																																																																							
審査手数料収益	42,780																																																																							
その他収入	53																																																																							
資産見返運営費交付金戻入	5,205																																																																							
資産見返物品受贈額戻入	93																																																																							
臨時利益	0																																																																							
純利益	-251																																																																							
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0																																																																							
総利益	-251																																																																							

			7年の累計金額。 資金計画（単位：百万円） <table><tr><th>区 分</th><th>計画※</th><th>実績※</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>59,729</td><td></td></tr><tr><td>業務活動による支出</td><td>42,832</td><td></td></tr><tr><td>投資活動による支出</td><td>16,897</td><td></td></tr><tr><td>財務活動による支出</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>翌年度への繰越金</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>資金収入</td><td>59,729</td><td></td></tr><tr><td>業務活動による収入</td><td>47,095</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金による収入</td><td>4,262</td><td></td></tr><tr><td>審査手数料による収入</td><td>42,780</td><td></td></tr><tr><td>その他収入</td><td>53</td><td></td></tr><tr><td>投資活動による収入</td><td>12,635</td><td></td></tr><tr><td>施設整備費による収入</td><td>12,635</td><td></td></tr><tr><td>その他収入</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>財務活動による収入</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>前中期目標期間より の繰越金</td><td>0</td><td></td></tr></table> 注1.「0」は50万円未満、「－」は0円であることを示す。 注2. 端数は四捨五入で各項目合計金額と計欄の金額が一致しない場合がある。 注3.「計画」については中期計画に基づく金額、「実績」については平成23年度から平成27年の累計金額。	区 分	計画※	実績※	資金支出	59,729		業務活動による支出	42,832		投資活動による支出	16,897		財務活動による支出	0		翌年度への繰越金	0		資金収入	59,729		業務活動による収入	47,095		運営費交付金による収入	4,262		審査手数料による収入	42,780		その他収入	53		投資活動による収入	12,635		施設整備費による収入	12,635		その他収入	0		財務活動による収入	0		前中期目標期間より の繰越金	0				
区 分	計画※	実績※																																																				
資金支出	59,729																																																					
業務活動による支出	42,832																																																					
投資活動による支出	16,897																																																					
財務活動による支出	0																																																					
翌年度への繰越金	0																																																					
資金収入	59,729																																																					
業務活動による収入	47,095																																																					
運営費交付金による収入	4,262																																																					
審査手数料による収入	42,780																																																					
その他収入	53																																																					
投資活動による収入	12,635																																																					
施設整備費による収入	12,635																																																					
その他収入	0																																																					
財務活動による収入	0																																																					
前中期目標期間より の繰越金	0																																																					

4．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4－（1）	その他業務運営に関する重要事項 施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価													
	中期目標	中期計画			主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価					
						業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)			
	基準適合性審査業務の確実な遂行のため、審査施設の計画的な整備・更新を進めるとともに、適切な維持管理に努めること。	施設・設備の内容	予 定 額 (百 万 円)	財源	＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 中期目標に対しての取り組み状況	＜主要な業務実績＞ 中期計画の施設整備費補助金に基づき、設定した。	＜自己評価＞ B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 ＜課題と対応＞	評価		評価			
		審査施設整備費	12,635	自動車検査独立行政法人施設整備補助金		施設・設備の内容		予定額（百万円）	＜評価に至った理由＞		＜評価に至った理由＞ (見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載)		
		審査場の立替等	1,825			審査場の立替等			＜今後の課題＞ (検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載)		＜今後の課題＞ (見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載)		
		審査機器の更新等	5,176			審査機器の更新等			＜その他事項＞ (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)		＜その他事項＞		
		審査上屋の改修等	5,634			審査上屋の改修等							
		※. 審査施設整備費は、国の施設整備に関連した審査場施設の立替等や老朽化に伴う施設の改修等のための費用であり、国の施設整備に関連し											

		て増減する場合があります。					
--	--	---------------	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4－（2）	その他業務運営に関する重要事項 人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	（見込評価）		（期間実績評価）	
	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含めて役職員給与のあり方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。 また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するため	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含めて役職員給与のあり方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。 また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するため	<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点> 中期目標に対しての取組み状況	<主要な業務実績> 要員配置計画を踏まえ、平成 2 3 年度に 9 名の人員削減を行った。	<自己評価> B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 <課題と対応>	評価		評価	
						<評価に至った理由> <今後の課題> （検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載） <その他事項> （有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど）		<評価に至った理由> （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） <今後の課題> （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） <その他事項>	

	の行政改革の推進に関する法律」 （平成１８年法律代４７号）に基づく平成１８年度から５年間で５％以上を基本とする削減等の人件費にかかる取組を２３年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すこと。	の行政改革の推進に関する法律」 （平成１８年法律代４７号）に基づく平成１８年度から５年間で５％以上を基本とする削減等の人件費にかかる取組を２３年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すこと。					
--	--	--	--	--	--	--	--

４．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4－（3）	その他業務運営に関する重要事項 自動車検査独立行政法人法（平成14年法律第218号）第16条第1項に規定する積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	第2期中期目標期間中の繰越積立金は、第2期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第3期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当しました。	第2期中期目標期間中の繰越積立金は、第2期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第3期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当します。	＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞ ＜評価の視点＞ 中期目標に対しての取り組み状況	＜主要な業務実績＞ 第2期中期目標期間中に自己収入減で取得し、第3期中期計画期間に繰越した繰越積立金のうち、715百万円を取り崩して当年度の減価償却費に要する費用等に充当した。	＜自己評価＞ B 業務実績のとおり、着実な実施状況にあると認められる。 ＜課題と対応＞	評価		評価	
						＜評価に至った理由＞ ＜今後の課題＞ (検出した課題、今後の業務・組織全体の見直しに反映すべき事項等を記載) ＜その他事項＞ (有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど)		＜評価に至った理由＞ (見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載) ＜今後の課題＞ (見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載) ＜その他事項＞	

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載）

